

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平25年7月1日

【会社名】 三精輸送機株式会社

【英訳名】 SANSEI YUSOKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中川 実

【本店の所在の場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番18号

【電話番号】 (06) 6385局5621番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 薦田 三千雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府吹田市江坂町一丁目13番18号

【電話番号】 (06) 6385局5621番

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 薦田 三千雄

【縦覧に供する場所】 三精輸送機株式会社東京支店
(東京都新宿区新宿四丁目3番17号 ダヴィンチ新宿ビル)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円 総額128,821,455円

ロ 効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第1条の商号を「三精テクノロジーズ株式会社」（英文表記：Sansei Technologies, Inc.）に変更する。なお、本件商号変更の効力発生日を平成26年1月1日とし、附則にその旨の規定を設ける。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、中川実、大志万公博、大北朝一、江部一昭、東野博一、荻野均、小野忠司、田中勝の8氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、池口毅氏を選任する。

第5号議案 大規模買付行為への対応方針継続の件

当社株式の大規模買付行為への対応方針を平成28年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	147,228	189	0	(注) 1	可決 99.9
第2号議案 定款一部変更の件	147,288	129	0	(注) 2	可決 99.9
第3号議案 取締役8名選任の件					
中川 実	133,674	13,743	0	(注) 3	可決 90.7
大志万公博	146,131	1,286	0		可決 99.1
大北 朝一	146,192	1,225	0		可決 99.2
江部 一昭	146,193	1,224	0		可決 99.2
東野 博一	146,192	1,225	0		可決 99.2
荻野 均	146,185	1,232	0		可決 99.2
小野 忠司	146,185	1,232	0		可決 99.2
田中 勝	146,228	1,189	0		可決 99.2
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
池口 毅	147,221	196	0		可決 99.9
第5号議案 大規模買付行為への 対応方針継続の件	128,977	18,440	0	(注) 1	可決 87.5

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。